



塚本 博亮が東海リース<9761>株式の大量保有報告書を提出



東海リース<9761>について、塚本
博亮が8月8日付で財務局に大量保有報告書（5%ルール報告書）を新規提出した。

提出理由は「安定保有」によるもの。

報告書によると、塚本
博亮の東海リース株式保有比率は、6.53%と新たに5%を超えたことが判明した。

報告義務発生日は、1999年1月6日。